

重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業主体名	株式会社 ピースアンドハーモニー
代表者名	有馬 秀治
所在地	鹿児島市下荒田2丁目1番16号
資本金	300万円
主な出資者とその額	有馬 秀治 (300万円)
他の主な事業	介護事業所

2. 施設概要

施設名	グループホーム ローズタウン
施設種別	指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業
施設長（施設の管理者）名	有馬 秀治（佐藤 勝志）
開設年月日	平成18年 6 月 1 日
所在地・電話番号	鹿児島市下荒田二丁目1番16号 TEL 099-283-1582 FAX 099-284-1583
交通の便	市電停荒田八幡より徒歩5分
敷地概要（権利関係）	有馬 所有
建物概要（権利関係）	有馬 所有
居室（一般居室・介護居室）	個室18名 8.20㎡
共用施設概要	リビングダイニング・厨房・浴室・倉庫 洗面所・便所・駐車場
ナースコール等緊急連絡・安否確認	全居室・便所・洗面所ナースコール設置

3. 利用料

費用の納入方式	月払い（原則口座引き落とし）
入居一時金	無
使途	無
解約時の返還金	無
介護費用の一時金	無
解約時の返還金	無
月額利用料	別表参照
内訳	
生活費	別表参照
家賃相当額	別表参照
その他	個人的な生活用品、外部サービス利用料の費用は、全額利用者負担
改定ルール	経済事情の変動、公租公課の増額、近隣同種有料老人ホームの利用料との比較により著しく不相応となった場合。
損害賠償額の予定の定めの有無及び内容	入居者の責務に基づき、汚損・破損若しくは滅失した場合はその対価を支払う。
消費税等	生活費について消費税を別途加算する。

4. サービスの内容

入居保証金	無
月額利用料に含まれるサービス	家賃・水道光熱費等
提供する介護サービスの内容、頻度及び費用負担	介護サービス 随時、又は必要時。 利用料は国の定める介護報酬をもとに計算され、負担割合証に定める割合の額とする。
上記以外の別途費用負担の必要なサービスとその利用料	介護サービスは介護保険の利用にて行なう。 利用時は介護保険の一部負担金が必要。 （別表参照）その他個人的にサービスを提供した場合はその全額が必要。

5. 介護を行う場所等

要介護時（認知症を含む）に介護を行う場所	個人の各室 施設外（スタッフ同伴） 共用部分
入居後に居室又は施設を移る場合・他のホームへ移る場合	医療的な治療が必要な場合は診療所へ移る。 長期的に渡る場合は一時退去の場合あり。

6. 医療

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	有馬藤島内科クリニック （一般内科・消化器内科・腫瘍内科 リハビリテーション科） 竹迫歯科医院
入居者が医療を要する場合の対応	有馬藤島内科クリニック及び専門病院

7. 事故発生時の対応

事故発生時・緊急時の対応	別紙：事故発生時・緊急時マニュアル参照
損害賠償責任	施設側に故意または重大な過失がある場合有
加入保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

8. 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況	① あり	実施日	WAMNET のホームページ参照
		評価機関の名称	特定非営利活動法人 NPO さつま
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		

9. 従業員の勤務体制

当施設では、ご契約者に対して認知症対応型共同生活介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

【主な職員の配置状況】※職員の配置については、指定基準を厳守しています。

職 種	常勤換算	指定基準
管 理 者	兼務	1 名
介 護 職 員	6 名（2 ユニット）	6 名以上（2 ユニット）
計画作成担当者	2 名	介護職兼務

10. 入居状況等

入居者数及び定員	人（定員 18 人）
入居者内訳	性別 男性 人 女性 人 介護の要否別 不要 人 一部介助 人 全面介助 人
平均年齢	歳（男性 歳、女性 歳）
運営懇談会の開催状況 （開催回数、主な議題等）	年に 6 回程度。入居の状況、サービス提供の状況、苦情・事故、サービス改善等

11. 入居・退居等

入居者の条件	介護保険の要支援 2 ～要介護 5 の認定を受け、且つ、認知症の診断を受けている方。
身元引受人の条件	親族の方 1 名以上を希望
契約の解除	1 ヶ月以上前に施設に連絡すること
入居見学	随時あり

12. 高齢者虐待防止に関する取り組み

虐待防止委員会の開催	三か月に 1 回以上（必要時は随時開催）
委員会構成メンバー	施設長・管理者・計画作成担当者を始め全施設職員
検討内容	虐待・不適切ケアの防止、事例検討（詳細は指針参照）
教育・研修の実施	定期の勉強会、新任者研修の実施など
報告及び通報義務	鹿児島市、長寿安心相談センターなど関係機関への報告

13. 身体拘束廃止に関しての取り組み

身体拘束廃止委員会の開催	三か月に1回以上（必要時は随時開催）
委員会構成メンバー	施設長・管理者・計画作成担当者を始め全施設職員
検討内容	身体拘束等の適正化のための対策、解除に向けた取り組み、セルフケアチェック、事例検討（詳細は指針参照）
教育・研修の実施	定期の勉強会、新人研修の実施など
記録と再検討	専用の様式を用いての記録・保管義務（5年間）

14. 感染症の予防及びまん延防止に関する取り組み

感染症対策委員会の開催	六か月に1回以上（必要時は随時開催）
委員会構成メンバー	施設長・管理者を始め全施設職員、提携医療機関の医師
検討内容	食中毒、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の予防及びまん延防止の為の対策、衛生管理（詳細は指針参照）
教育・研修の実施	定期の勉強会、新人研修の実施など
報告	鹿児島市、保健所など関係機関への報告

(別表1) 介護保険負担割合 1割

(1) 利用者の介護サービス保険負担 (介護保険給付費を除いた自己負担額)

要介護状態区分	1日当り	1ヶ月当り (30日換算)
要支援 2	749円	22,470円
要介護 1	753円	22,590円
要介護 2	788円	23,640円
要介護 3	812円	24,360円
要介護 4	828円	24,840円
要介護 5	845円	25,350円

【各種加算】…当施設での取り組みや体制等に応じた加算額です。

① 初期加算 (入居日から30日以内の期間) …30円/日

② 医療連携体制加算Ⅰ (要介護1～5の方が対象) …37円/日

③ サービス提供体制強化加算Ⅲ…6円

④ 協力医療機関連携加算…100円/月

⑤ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ…10円/月

⑥ 利用者が病院への入院を要した場合…246円/回 (月6日限度)

⑦ 退居時情報提供加算…250円/回 (医療機関へ退所する方のみ対象)

⑧ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ…17.8% (介護保険料の合計に対して)

(2) 施設利用料の額

A.家賃・・・1,450円/日 ※43,500円/月 (30日計算の場合)

B.食材料費・・・1,550円/日 ※46,500円/月 (30日計算の場合)

C.水道光熱費・・・1,030円/日 ※30,900円/月 (30日計算の場合)

※介護サービス保険料と施設利用料の合計金額に関しては別紙参照

○外泊・入院時の家賃及び水道光熱費は利用者負担

○おむつ代・形状により 33円～210円/枚 (希望者のみ実費)

○オムツ廃棄料 2,100円/月 (オムツ持ち込みの方のみ)

○理美容代・・・ (希望者のみ実費)

○個人の趣味、嗜好に関わるその他の日用品等は実費

※医療費 (訪問診療・居宅療養管理指導・お薬代・定期検査など) …別途請求有り

※介護保険法改正等あった場合は、改正内容に順ずる。負担割合証に応じて料金を設定。

※諸物価高騰のときには変更有り。

(別表1) 介護保険負担割合 2割

(2) 利用者の介護サービス保険負担(介護保険給付費を除いた自己負担額)

要介護状態区分	1日当り	1ヶ月当り(30日換算)
要支援2	1,498円	44,940円
要介護1	1,506円	45,180円
要介護2	1,576円	47,280円
要介護3	1,624円	48,720円
要介護4	1,656円	49,680円
要介護5	1,690円	50,700円

【各種加算】…当施設での取り組みや体制等に応じた加算額です。

① 初期加算(入居日から30日以内の期間)…60円/日

② 医療連携体制加算Ⅰ(要介護1～5の方が対象)…74円/日

③ サービス提供体制強化加算Ⅲ…12円

④ 協力医療機関連携加算…200円/月

⑤ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ…20円/月

⑥ 利用者が病院への入院を要した場合…492円/回(月6日限度)

⑦ 退居時情報提供加算…500円/回(医療機関へ退所する方のみ対象)

⑧ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ…17.8%(介護保険料の合計に対して)

(3) 施設利用料の額

A.家賃・・・1,450円/日 ※43,500円/月(30日計算の場合)

B.食材料費・・・1,550円/日 ※46,500円/月(30日計算の場合)

C.水道光熱費・・・1,030円/日 ※30,900円/月(30日計算の場合)

※介護サービス保険料と施設利用料の合計金額に関しては別紙参照

○外泊・入院時の家賃及び水道光熱費は利用者負担

○おむつ代・形状により33円～210円/枚(希望者のみ実費)

○オムツ廃棄料2,100円/月(オムツ持ち込みの方のみ)

○理美容代・・・(希望者のみ実費)

○個人の趣味、嗜好に関わるその他の日用品等は実費

※医療費(訪問診療・居宅療養管理指導・お薬代・定期検査など)・・・別途請求有り

※介護保険法改正等あった場合は、改正内容に順ずる。負担割合証に応じて料金を設定。

※諸物価高騰のときには変更有り。

(別表1) 介護保険負担割合 3割

(3) 利用者の介護サービス保険負担(介護保険給付費を除いた自己負担額)

要介護状態区分	1日当り	1ヶ月当り(30日換算)
要支援2	2,247円	67,410円
要介護1	2,259円	67,770円
要介護2	2,364円	70,920円
要介護3	2,436円	73,080円
要介護4	2,484円	74,520円
要介護5	2,535円	76,050円

【各種加算】…当施設での取り組みや体制等に応じた加算額です。

① 初期加算(入居日から30日以内の期間)…90円/日

② 医療連携体制加算Ⅰ(要介護1～5の方が対象)…111円/日

③ サービス提供体制強化加算Ⅲ…18円

④ 協力医療機関連携加算…300円/月

⑤ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ…30円/月

⑥ 利用者が病院への入院を要した場合…738円/回(月6日限度)

⑦ 退居時情報提供加算…750円/回(医療機関へ退所する方のみ対象)

⑧ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ…17.8%(介護保険料の合計に対して)

(4) 施設利用料の額

A.家賃・・・1,450円/日 ※43,500円/月(30日計算の場合)

B.食材料費・・・1,550円/日 ※46,500円/月(30日計算の場合)

C.水道光熱費・・・1,030円/日 ※30,900円/月(30日計算の場合)

※介護サービス保険料と施設利用料の合計金額に関しては別紙参照

○外泊・入院時の家賃及び水道光熱費は利用者負担

○おむつ代・形状により33円～210円/枚(希望者のみ実費)

○オムツ廃棄料2,100円/月(オムツ持ち込みの方のみ)

○理美容代・・・(希望者のみ実費)

○個人の趣味、嗜好に関わるその他の日用品等は実費

※医療費(訪問診療・居宅療養管理指導・お薬代・定期検査など)・・・別途請求有り

※介護保険法改正等あった場合は、改正内容に順ずる。負担割合証に応じて料金を設定。

※諸物価高騰のときには変更有り。